

農業委員会だより



- 表紙/コンバインを操る姿がカッコイイ！
そばの刈り取りの様子
(三ヶ尻横土手下にて撮影)



農業委員会だよりが、
町 HP からも見られる
ようになりました！



主な内容

- 表紙 1
- 農業委員会会長挨拶・農業委員の活動紹介 2
- 農業委員紹介 3
- 農地パトロールの実施について・新規就農者の紹介 4
- 農地相談あるある 5
- 農業者年金のご案内・編集後記 6

第 25 号

令和 6 年
11 月 21 日 発行



会長あいさつ

金ヶ崎町農業委員会 会長

菊地 成 壽

日頃より農業委員会の活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今年5月、農政の憲法と呼ばれる『食料・農業・農村基本法』が改正され、「食料安全保障」が基本理念の柱として位置づけられました。また、6月には『食料供給困難事態対策法』が成立し、食料が不足した場合の対応が示されました。

そのような中で起こったのが、8月の「令和の米騒動」です。私のもとにも米を分けてほしいと数人が訪れました。もしこれが有事による米不足であったら、どうなっていたでしょうか。米だけではなく、国内すべての食料が不足したかもしれません。

農地を守ることは、生活の基本である「食」を守ることに直結します。今般、日本全体が食に対する意識が高まってきたと感じるとともに、農業委員としての重責を感じています。

日々、農業委員へは様々な農地相談が舞い込み、その多くは、「農地の管理ができない」「農業を廃止したい」「地目を農地から変えてほしい」といった声です。

様々な相談があり、解決に結びつけるのが困難な場合もあります。が、「明るく・楽しく・元気よく」をモットーに活動しています。

農業者の皆様には、様々な農業課題を解決する糸口ともなる「地域計画（目標地図）」の策定にご協力いただいております。感謝申し上げます。

今後とも、農業委員の活動にご理解ご協力、ご指導ご鞭撻のほどよろしく願いたします。

農業委員ってどんな活動をしているの？

主な活動内容

- ◆ 毎月の農業委員会会議
…売買・賃貸借など農地の権利の許可等について審議を行っています
- ◆ 利用状況調査、利用意向調査
…農地パトロールを行っています
- ◆ 遊休農地の解消活動
- ◆ 新たに農業を始める方の支援
- ◆ 農地の相談対応
…農地のあらゆる相談に応じます
- ◆ 全国農業新聞や農業者年金の普及活動



多岐に渡って活動しています。農地のことでお困りのことがありましたら、農業委員へお声がけください。

相談内容によっては即座に解決に結びつけるのが難しいこともありますが、寄り添いながら一緒に悩み、解決策を見出していきたいと考えています。

覚えでけるなあ おらだが 農業委員 だどお

任期：令和8年7月19日まで



きくちせいじゅ
菊地成壽さん
会長
盛岡冷麺



たかはしまさのり
高橋正則さん
会長職務代理者
焼き肉



氏名
= 地域 =
好きな食べ物

農地のことは、私たち農業委員へご相談ください。
相談内容については、月1回開催の農業委員会会議の際に、同地域の委員と情報共有しています。
なお、委員には、法に基づいた守秘義務が課せられていますので、ご安心ください。



たかはしげき
高橋重貴さん
= 街地区 =
おもち



たぐちさとし
田口敏さん
= 街地区 =
生シュークリーム



ありすみとしき
有住寿哉さん
= 三ヶ尻地区 =
ぶどう



おいかわひろかず
及川宏和さん
= 三ヶ尻地区 =
唐揚げ



さとうひろゆき
佐藤浩幸さん
= 南方地区 =
回らない寿司



たかはしよしたか
高橋義隆さん
= 南方地区 =
牛すじの煮込み



やましかずひろ
山路和弘さん
= 南方地区 =
ラーメン・日本酒



くらたかずひさ
倉田和久さん
= 西部地区 =
ラーメン



さかいあきら
坂井聡さん
= 西部地区 =
揚げ物・麺・肉



さとうのりと
佐藤祝さん
= 西部地区 =
ラーメン



おのこ
小野まり子さん
= 永岡地区 =
いちご・柿



こじまのりみ
小嶋教三さん
= 永岡地区 =
すき焼き・そば



たかししんいち
高橋新一さん
= 永岡地区 =
カレーライス



まつもとたかし
松本隆さん
= 永岡地区 =
マスカット



いわのえつこ
岩野悦子さん
= 北部地区 =
ナイヤガラ



こさかのりみつ
小坂倫充さん
= 北部地区 =
トマト・バナナ

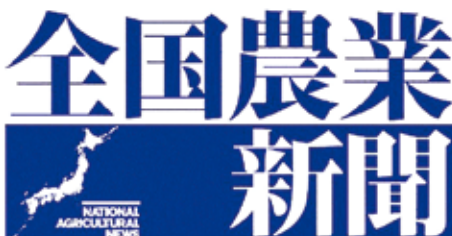


みやもとけん
宮本賢さん
= 北部地区 =
激辛系料理



わたなべよしあき
渡辺好章さん
= 北部地区 =
ごはん・海鮮

—情報という種を蒔く—



全国農業新聞購読のご案内

農業経営と暮らし、地域の話話が満載です！ぜひご購読を！

○毎週金曜日発行

○購読料

新聞本紙 月額700円※電子新聞も閲覧可能

電子新聞 月額500円※電子新聞のみ閲覧

詳しくは Web または農業委員へ！

<https://www.nca.or.jp/shinbun/>



農地パトロールを実施しました

なくそう！ 耕作放棄地！！

9月3日から5日にかけて、農業委員が遊休農地や無断転用等の実態及び利用状況調査のため、町内6地区の農地を確認しました。

農地パトロールの結果、遊休農地と判断された農地所有者には、その農地をどのように利用するかを確認する調査票を送付しますので、必ずご回答願います。

また、農地は適正管理することが法により規定されています。近隣の住民や農地への悪影響を及ぼす可能性がありますので、草刈等を行い、農地の適正管理をしてください。



町では、耕作放棄地の解消を図り、有効利用する農業者・団体に、耕作放棄地解消対策事業補助金を交付しています。

活用の際は、農業委員または農業委員会事務局へお問い合わせください。

- ① 刈払い・障害物除去を行う場合
5,000円／10aあたり
※年1回、2年間まで
- ② 耕起・整地・作付けを行う場合
10,000円／10aあたり
※1回限り

DO YOU 農？ かねがさきニューファーマー



ピーマン嫌いが
ピーマン農家になっちゃった。

写真：北館大祐さんと妻の真理子さん

就農3年目を迎えた「岩手屋ファーム」の代表北館大祐きただてだいすけさん(41)を紹介します。

宮古市出身の大祐さんは、高校卒業後、携帯電話の設計の仕事に就きましたが、友人の縁で、横浜のスーパーへ転職。青果担当として従事しているうちに、農業への関心が高まりました。会社が吸収合併され、今後の人生について考えた際に、農業へ挑戦することを決意。農業の魅力について、「自分で仕事を選ぶことができるが、すべてが自己責任であるということ」と語ってくれました。

岩手屋ファームは、ピーマンを中心に生産し、JAの他、地元スーパーへも出荷しています。

また、働き方としてフレックスタイム制を導入し、作業員のお子さんが体調を崩してしまった等の急な休みにも柔軟に対応できる環境となっています。子育て中である大祐さん自身も、他の業種ではできない働きやすさが農業の魅力の一つであると話されていました。

「これから農業を始めたいと思っている人に対して、伝えたいことはありますか？」という問いに対して、「もちろんリスクはあるけど、興味があるならやったほうがいい。農業は、毎年同じことをやっていても毎年違うのが面白い」と熱く応えてくれました。

取材担当者のつぶやき

写真撮影をしたハウスの中は、40度を超えているのでは？と思うほどの暑さ。若いとはいえ、健康には配慮していただきたいですね。とても仲のいいご夫婦で、顔を見合わせてほほ笑む姿が印象的でした。



農地相談あるある



Q & A



Q 自分も高齢になり、耕作ができなくなりました。後継者もなく、農地の管理ができません。

A **農業委員または事務局へご相談ください。** 農業委員が賃貸借や売買等の相手方を探すお手伝いをします。ただし、必ず相手方がみつかるという約束はできません。また、相手方が見つかるまでの間は、所有者が農地の管理をする必要がありますので、ご理解ください。

相手方探しは、農業委員が地域の担い手の方を中心に声がけをして探しますが、農地が荒れていたたり、契約に特殊な条件が付されると、相手方を探すのが困難になりますので、お含みおきください。



Q 農地を町へ寄付できませんか？

A 行政（町）は、営農しませんので、農地の寄付を受けることはできません。

Q 農地の地目を変えたいです。地目を田から畑にすることはできますか？

A 田の形状（畦畔がある等）のままでは地目変更はできません。また、賦課金の関係もありますので、事前に土地改良区へもご確認ください。なお、田から地目変更をすると、再度田に戻すことができなくなるので、注意が必要です。

Q 農地に太陽光パネルを設置したいです。

A **農地転用の許可が必要です。** なお、農業振興地域内の農用地区域内は太陽光パネルの設置が原則できません。また、その他の地域であっても、農業振興に影響がある場合は設置を許可することはできませんので、事前に事務局へご相談ください。

Q 隣の農地が草刈りをしないため、カメムシ被害が心配です。どうしたらいいでしょうか？

A 相手方が分かる際は、**直接相手方へご連絡願います。** 相手方が分からない、以前に揉めたことがある、何度も言っているが改善されない等、自分での対応が難しい場合は、農業委員または事務局へご相談ください。



Q 農地を相続しました。手続きは必要ですか？

A 農地を相続した際は、**相続してから10カ月以内に農業委員会へ届出が必要です。** 死亡の手続きで役場窓口に来た際に、ご案内する他、町HPから様式をダウンロードできます。また、相続してから3年以内の登記が義務化となりましたので、法務局で登記手続きをしてください。

Q 相続した農地の場所が分かりません。また、賃貸借もしているようですが、どのような契約になっているのかも分かりません。

A **農業委員または事務局へご相談ください。** 地図で農地の場所を確認できます。また、農地台帳から、農地の契約状況等を確認することができます。

農地は不動産ではなく負動産と言われることがあります。私たちの生活は「食」がないと成り立ちません。農地は富動産であり、先人が守ってきた素晴らしい財産であると農業委員は考え、日々の活動をしています。



知って得する！農業者年金

若いうちから！

女性にも！

節税対策にも！

農業者年金は、国民年金に上乘せする公的な年金です



興味のある方は、お近くの JA、
農業委員、または農業者年金基金
へお気軽にお問い合わせください！



農業者年金基金
TEL 03-5919-0371



大橋清春さん、ミエさんは、ご夫婦で農業者年金を受給しています。
清春さんが加入したきっかけは、親が農業者年金をかけてくれたというものでした。
ミエさんは、夫の清春さんが加入していたため、農業者年金のことを知っていましたが、自身は未加入でした。JA 担当者から勧められたことがきっかけで、加入を決意しました。ミエさんは「国民年金だけでは大変だったと思う。農業者年金に加入していて良かった」と笑顔で語ってくれました。

◆編集後記

「作業場さ熊いだーサツマイモ、猪に食われだー」今夏の出
来事。もはやどこに出てもおかしくありません。草刈、電気
柵が一番の有効手段だそうですが、なかなかそうもいかず…。
今後、より一層課題となりそうです。(坂井 聡)

最近巷で話題「令和の米騒動」とやら。価格高騰に消費者
悲鳴と騒ぐが、はたして適正価格はいかに？
生産資材の高騰、生産者の減少を考えると、まだまだ高く
なることも考えられる。美味しい物を頂くには、それなりの
対価が必要になるんだ。(宮本 賢)

今回で2期目の編集委員です。町民の皆様には農業委員会だ
よりに興味を持ってもらい、楽しく読んでいただけるよう、
編集しています。じっくりお目通しください。(及川宏和)

編集委員

委員長 小野まり子
委員 坂井 聡
委員 宮本 賢
委員 渡辺 好章
委員 及川 宏和
委員 山路 和弘
委員 小嶋 教三
委員 田口 敏
委員 高橋 正則
委員 菊地 成壽



地産地消レシピ紹介

白菜のおいしい季節になりましたね(^^) 心も体も温まるスープを紹介します。

白菜と卵のあったかスープ

材料 (二人分)

白菜…1枚	しょうが…1かけ
しめじ…1/3株	溶き卵…1個分
水…400ml	ごま油…適量
鶏がらスープの素…適量	
水溶性片栗粉	

- ① 白菜はザク切り、しょうがは千切り、しめじはほぐす。
- ② 鍋にごま油としょうがを入れ、弱火で炒める。香りがたってきたら、水を加えて沸騰させ、白菜、しめじ、鶏がらスープの素を加えて、火が通るまで煮る。
- ③ 水溶性片栗粉をゆっくり加え、とろみがついたら、溶き卵を流し入れる。沸騰したら火を止めて混ぜる。

ごま油でしょうがを炒めることで風味が増しておいしさもアップ♪

